

平成 29 年 11 月 24 日

新潟市女性活躍推進法地域推進計画（案） 修正箇所について

ご意見いただき、事務局で修正した箇所を赤字で表しています。

■計画全体に「新潟市らしさ」を盛り込むことについて検討しました。

【本市の現状】

- ・女性の有業率が高く、子育て世代の就労希望者も多い。
- ・結婚や出産で退職する割合が他政令市に比べて低いが、介護を理由に離職する人の割合は政令市トップ。
- ・女性管理職比率が低い。
- ・所定内労働時間が長く、週休 2 日制を採用する職場が少ない。

これらの現状から、施策の方向性を「働く女性・働きたい女性への支援」「企業における女性活躍に向けた自主的な取組の促進」のふたつとしました。

以上のことも含め、12 月 1 日の第 3 回検討委員会では、34・35 ページに掲げる目指す姿「女性が希望する働き方を続けることができるまち」について、他に適当な表現がないか、ご意見をいただきたいと思います。

■元号の表記について

計画期間について、平成 32 年以降の表記方法について検討しましたが、現時点では時期や新元号についてはっきり決まっていないため、32 年以降も平成●年との表記にしました。なお、52 ページの指標については「平成 32 年（2020 年）」と表記してあります。

■成果指標について

- ・指標 1 H24 就業構造基本調査での 15～64 歳女性の就労希望者が全て働くとする、有業率は 78.3%。本計画（第 2 次計画）が終了する 8 年後に 78.3%となることが望ましいという考え方で、現状（65.4）と最終目標（78.3%）との差の 8 分の 3 を現状に足した数値を第 1 次計画が終了する 32 年度末の目標値としました。
- ・指標 2 指標 1 と同様の考え方で、現状（75.7）と最終目標（100）の差の 8 分の 3 を現状に足した数値を目標値としました。
- ・指標 3～5 政府の目標値と同じくしました。
- ・指標 6 指標 1・2 と同様の考え方で、現状（23.2%）と最終目標（0%）の差の 8 分の 3 を現状から引いた数値を目標値としました。